

JIS

細骨材の密度及び吸水率試験方法

JIS A 1109 : 2020

(JCI)

令和 2 年 1 月 27 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 土木技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宇 治 公 隆	首都大学東京
(委員)	綾 野 克 紀	公益社団法人日本コンクリート工学会 (岡山大学)
	石 田 知 子	株式会社大林組
	木 幡 行 宏	室蘭工業大学
	鈴 木 澄 江	一般財団法人建材試験センター
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	谷 村 充	一般社団法人セメント協会
	塚 本 良 道	公益社団法人地盤工学会 (東京理科大学)
	津 川 優 司	一般社団法人日本建設業連合会 (飛鳥建設株式会社)
	早 川 光 敬	一般社団法人日本建築学会
	原 田 修 輔	全国生コンクリート工業組合連合会
	久 田 真	東北大学
	柳 田 直	特定非営利活動法人コンクリート製品 JIS 協議会 (株式会社日東)
	渡 辺 博 志	国立研究開発法人土木研究所

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 26.8.22 改正：令和 2.1.27

官 報 掲 載 日：令和 2.1.27

原 案 作 成 者：公益社団法人日本コンクリート工学会

(〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル TEL 03-3263-1571)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：土木技術専門委員会 (委員長 宇治 公隆)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 試験用器具	1
4 試料	2
5 試験方法	2
5.1 密度	2
5.2 吸水率	2
5.3 試験の回数	3
6 計算	3
7 精度	3
8 報告	3
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	5
附属書 JB (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	9
解 説	13

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本コンクリート工学会（JCI）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 1109:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

注記 工業標準化法に基づき行われた申出、日本工業標準調査会の審議等の手続は、不正競争防止法等の一部を改正する法律附則第 9 条により、産業標準化法第 12 条第 1 項の申出、日本産業標準調査会の審議等の手続を経たものとみなされる。

細骨材の密度及び吸水率試験方法

Methods of test for density and water absorption of fine aggregates

序文

この規格は、1987年に第1版として発行されたISO 7033を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。また、技術上重要な改正に関する新旧対照表を附属書JBに示す。

1 適用範囲

この規格は、細骨材の密度及び吸水率の試験方法について規定する。ただし、構造用軽量細骨材を絶対乾燥状態から24時間吸水させて試験する場合は、JIS A 1134による。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 7033:1987, Fine and coarse aggregates for concrete—Determination of the particle mass-per-volume and water absorption—Pycnometer method (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1134 構造用軽量細骨材の密度及び吸水率試験方法

JIS A 1158 試験に用いる骨材の縮分方法

3 試験用器具

試験用器具は、次による。

3.1 はかり はかりは、ひょう量2 kg以上で、目量が0.1 g又はこれより小さいものとする。

3.2 ピクノメータ フラスコ又は他の適切な容器（以下、ピクノメータという。）は、非吸水性の材料で、細骨材の試料を容易に入れられるものとし、試験を繰り返した行った場合、その容量が±0.1%以内の精度を確保できるものとする。また、キャリブレーションされた容量を示す印までの容積は、試料を收容するのに必要な容積の1.5倍以上で3倍を超えないものとする。

注記 キャリブレーションされた容量としては、500 mLとすることが多い。軽量骨材の場合、容器の容積は、700 mL以上とするのがよい。また、水に浮く軽量骨材を試験する場合、蓋付きのピク